



商工会ニュースやまだ



【令和3年度通常総会（中央公民館2階小ホール）】

目次

- 令和3年度通常総会
- 新型コロナウイルス感染症に関する支援施策（生産性革命推進事業、
中小企業等事業再構築促進事業、地域起業経営支援金、山田町の支援制度）
- 事業承継・引継ぎ補助金
- プレミアム付商品券取扱店の募集、中小企業退職金共済
- 山田町商工会女性部 社会貢献事業

令和3年度通常総会

5月24日（月）山田町中央公民館2階小ホールにおいて、新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じ、令和3年度通常総会を開催いたしました。会員（委任含む）227名、来賓2名（佐藤信逸 山田町長、昆暉雄 山田町議会議長）が出席し、提出された議案は原案どおり承認されました。

任期満了に伴う役員改選において、阿部幸栄会長が勇退し、山崎淳一氏が新たに会長に就任いたしました。



山崎 新会長

【提出議案】

- ・ 令和2年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表、財産目録の承認について
- ・ 令和3年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）の承認について
- ・ 令和3年度借入金最高限度額及び取引金融機関（案）の承認について
- ・ 任期満了に伴う役員改選について

令和3年度の重点事業は以下のとおり

1 新型コロナウイルス感染症や東日本大震災の影響を受ける事業者の事業継続支援とその後を見据えた支援

- ・ コロナ渦での事業継続支援と終息後を見据えた支援
- ・ 事業継続力強化支援 ・ 販路拡大支援 ・ 東日本大震災からの復興支援

2 生産性革命の推進による経営力強化支援

- ・ 生産性向上支援 ・ 伴走型支援の強化 ・ 企業のデジタル化、働き方改革
- ・ 創業支援の推進 ・ 事業承継支援

3 組織改革の推進による実効性の高い組織体制の整備

- ・ 商工会改革のための行動指針及び中期計画に基づく県下統一行動への取組み
- ・ 事業峻別・事業改善 ・ 役職員の人材育成の強化

【山田町商工会新役員】

会 長	山崎 淳一（有山崎タクシー）	
副 会 長	松本 龍児（マツモト）	伊藤 正美（有伊藤石材工業）
専務理事	昆 尚人（写真屋KON）	
理 事	大久保 信之（鈴円商店）	梶山 正敏（有岩手日報山田センター）
	豊間根 信（有三陸電気）	阿部 博美（有丸田屋）
	川石 睦（株川石水産）	佐々木 千鶴子（有まるき水産）
	阿部 誠二（株阿部組）	小國 嘉明（株ユーメリア岩手）
	佐藤 充（有サトー）	馬場 安民（フローリストばば）
	横田 博安（魚河岸）	吉川 義浩（吉川建設株）
	遠藤 晃紀（ボーダー）	阿部 基（Hair's Yanagi）
	佐藤 健（株アールヨングジュウゴデザイン）	
	小野 浩人（商工会青年部）	木村 千種（商工会女性部）
監 事	木下 隆康（木文工務店）	昆 康祐（社会保険労務士・行政書士 昆事務所）

新型コロナウイルス感染症に関する支援施策

(1) 生産性革命推進事業

補助上限・補助率・ <u>次回申請締切</u>	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築等)	1,000万円・ 1/2 (小規模2/3)・ 8月17日(火)	1,000万円・2/3・ 8月17日(火)
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3・ 10月1日(金)	100万円・3/4・ 7月7日(水)
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2・ 7月30日(金)	450万円・2/3・ 7月30日(金)

※低感染リスク型ビジネス枠は、ポストコロナを踏まえた「感染拡大防止のための対人接触機会の減少」と「事業継続」を両立させる新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等について支援する事業。

※記載している申請締切以降も公募があります。

※詳細は <https://seisansei.smrj.go.jp/> または右のQRコードにてご確認ください。



〈生産性革命推進事業〉

(2) 中小企業等事業再構築促進事業

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促す。

2. 対象

- ① **2020年10月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高**が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3ヶ月の合計売上高と比較して **10%以上減少**している中小企業等。
- ② **事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定**し、一体となって事業再構築に取り組む。
- ③ 補助事業終了後3～5年で **付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

3. 補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上～6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠)※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上～8,000万円以下	1/2 (4,000万円超1/3)
中堅企業(グローバルV字回復枠)※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1: 400社限定。計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開、のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。

※2: 100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。

4. 補助対象経費

建物(改修)費、設備費、システム購入費、外注費、広告宣伝費等

5. 補助対象外

人件費、不動産・株式・公道を走る車両・パソコン等の購入費、原材料費等



〈事業再構築HP〉

※持続化補助金〔通常枠〕を除き、**申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得**が必要になります。

現在、申請から取得まで3週間以上かかっておりますので、補助金の申請を希望される方は、早めに手続きをお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する支援施策

(3) 地域企業経営支援金

対象事業者	・ 中小企業者であり、岩手県内に対象業種（飲食業・小売業・サービス業）を営む店舗（事業所）を有すること。（対象業種は募集要項にてご確認ください） ・ 新型コロナウイルス感染症対策若しくは業態・業種転換に取り組んでいること。 ・ 支援金受給後も事業を継続する意思があること。等々
売上減少要件	比較対象期間（令和2年11月から令和3年3月の間）の売上が次のいずれかに該当すること。 ①いずれか一月の売上が前年同月と比較して50%以上減少 ②いずれかの連続する3ヶ月の売上合計が前年同期と比較して30%以上減少 ※対象店舗以外の売上も含む事業者全体の売上で比較 ※①の要件に該当する事業者であっても連続する3ヶ月の売上合計が前年同期より増加している場合は支援金の対象になりません。
支援金額	1 事業者あたりの支援金額は「売上減少額」「基準額」「上限額」のうち最も低い額。 売上減少額＝比較対象期間の前年同期売上合計－比較対象期間の売上合計（連続3ヶ月） 基準額＝対象店舗数×40万円 上限額＝法人及び組合 200万円、個人事業主 100万円 例：個人事業主で対象店舗2店舗、対象期間売上合計 100万円、前年同期 160万円 売上減少額＝160万円－100万円＝60万円 基準額＝2店舗×40万円＝80万円 上限額＝個人事業主 100万円 支援金額＝60万円
申請書類	【法人・個人共通】※申請様式は山田町商工会ホームページからダウンロードできます。 ・ 申請書兼請求書（様式1）、申請額計算書（別紙1）、誓約書（別紙2） ・ 売上減少要件を満たすことがわかる書類（売上台帳等） ・ 通帳の表紙、見開き面の写し（申請者名義のもの） ※そのほか必要に応じ、追加資料の提供を求める場合があります。 【法人の場合】 ・ 直近の法人税確定申告書の写し（税務署受領印又は電子申告受信通知があること） ・ 法人概況説明書の写し（2枚） ・ 履歴事項全部証明書の写し（申請日から3ヶ月以内に取得したもの） 【個人事業主の場合】 ・ 令和2年分（所得税）確定申告書の写し（税務署受領印又は電子申告受信通知があること） ・ 青色申告決算書又は収支内訳書の写し ・ 本人確認書の写し（運転免許証、健康保険証など）
申請方法	必要な申請書類を準備し、商工会へ郵送または持参してください。なお、持参される場合には事前に電話予約していただくと手続きがスムーズに進みます。 申請締切は【令和3年6月30日（水）】を予定していますが、県公式ホームページであらためてお知らせします。
その他	対象事業者の要件や売上減少要件等の詳細は『募集要項』に記載しておりますので、一読の上、申請してください。募集要項は県公式ホームページ又は山田町商工会ホームページに掲載しております。

新型コロナウイルス感染症に関する支援施策

(4) 山田町の支援制度

①山田町家賃支援給付金

対象業種	食料品製造業、小売業、運輸業、卸売業、サービス業、宿泊業他（対象業種については、町ホームページに掲載しております。ご不明な方は、水産商工課にご確認ください。）
対象者	次の全てを満たす事業者 ・町内の中小企業者 ・令和3年4月から6月の間のいずれか1か月の売上が前年同月と比較して30%以上減少している（新規事業者はご相談ください。）
対象となる経費及び給付額	申請日の前1か月以内に支払った額を基準として、その額の1/2した額の3か月分（上限30万円）
申請の際の必要書類	①町水産商工課に備え付け申請書（町ホームページにも掲載しております。） ②事業を行っていることが確認できる書類（全部事項証明書、確定申告書写しなど） ③家賃を確認できる書類（賃貸借契約書等） ④申請日の1か月以内に支払った家賃の領収書 ⑤受け取り口座通帳写し ⑥本人確認書類（運転免許証写し等） ⑦委任状（事業者及び代表者本人が申請できない場合）
受付場所及び受付期間	山田町水産商工課商工労働係（電話：0193-82-3111（内線228）） 令和3年5月6日（木）～令和3年8月2日（月）まで 午前9時～午後5時まで

②山田町ECサイト開設等支援事業補助金

制度内容	新型コロナウイルス感染症対策として、ECサイト（オンラインショップ）を開設または改修した事業者に対し、その費用の一部を補助します。
対象事業者 （右の全てに該当する方）	・町内で事業を営む法人、個人 ・国又は他の地方公共団体等から同一趣旨の補助金の交付を受けていないこと ・この補助金の交付を受けていないこと
対象経費	・ECサイトを開設するための経費 ・すでに開設してあるECサイトを改修するための経費
補助金額	補助対象経費の3分の2（上限50万円）※1,000円未満は切り捨て
必要書類	①申請書・確認書（町HPからダウンロードしていただくか、水産商工課で配布いたします） ②ECサイト開設等に係る経費の証明書の写し（見積書等） ③代表者の本人確認ができる書類の写し（運転免許証、マイナンバーカードなど）
受付場所及び受付期限	山田町水産商工課商工労働係（電話：0193-82-3111（内線226）） 令和3年4月1日（木）～令和3年9月30日（木）まで 午前9時～午後5時まで

【山田町ECサイト開設等支援事業補助金交付までの手続き】

事業者	町
①申請書及び確認書の提出	②審査後、交付決定通知書送付
③事業完了後、実績報告書の提出	④審査後、金額決定通知書送付
⑤請求書提出	⑥補助金の交付

新型コロナウイルス感染症に関する支援施策

(4) 山田町の支援制度

③山田町事業者感染症対策・業態転換等支援事業費補助金

対象者	町内中小企業、小規模企業者、個人事業者等 (町内に事業所を有する飲食業、小売業、サービス業または運輸業)
対象経費	・感染症対策関連経費(消耗品費、清掃費、器具備品費、設備費、工事費) (例: マスク・消毒液・ビニールカーテンの購入、抗ウイルス用塗料塗布工事など) ・業態転換関連経費(販売促進費、車両費、器具備品費、工事費、手数料) (例: 広告・のぼり等の購入や製作、運搬容器の購入、宅配用バイクリース料など)
補助額	1事業者あたり10万円 ※店舗・事務所が複数ある場合は、店舗ごとに申請可能
申請に必要な書類等	①交付申請書兼請求書(様式第1号) ※法人代表者・事業者印の押印が必要 ②補助事業の内容(様式第2号) ※補助対象経費がわかる証拠書類(領収書等)を添付 ③交付申請チェックリスト(様式第3号) ④誓約書(様式第4号) ⑤申請者本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど) ※法人代表者・事業者本人が持参しない場合は、委任状(様式第5号)及び委任状を持参した代理人の本人確認ができる身分証明書 ⑥通帳(補助金を受け取る口座)の写し(申請者本人の口座に限ります) ※各様式は町ホームページでもダウンロードできます。
申請受付	・期日 令和3年4月15日(木)から令和4年1月31日(月)まで ・時間 午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)
受付場所及び問合せ先	山田町 水産商工課 商工労働係(電話: 0193-82-3111 内線 219、226、228)

事業承継・引継ぎ補助金のご案内

本補助金は中小企業者や事業者等が事業承継、事業再編及び事業統合を契機として新たな取組や広報活動を行う事業について、その経費の一部を補助することにより事業承継等を促進し、経済の活性化を図る。

【事業承継の要件等】

2017年4月1日から2021年12月31日までの間に事業承継を行った又は行う。原則、事業を引き継ぐ側(承継者)が補助対象者として申請する。

【補助上限額、補助率等】

類型	補助率	補助下限額	補助上限額	
			事業費	上乗額(廃業費)
創業支援型	補助対象経費の 2 / 3	100万円	400万円	+200万円
経営者交代型				
M & A 型			800万円	



〈補助金公式 HP〉

【補助対象経費】

事業費: 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、謝金、旅費、広報費、外注費、等々

廃業費: 廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費、等々

【申請方法】

電子申請システムを利用する。※**G ビズ ID プライムアカウント**を取得する必要がある。

【申請期限】

1次公募: 2021年 **7月12日(月) 18時まで** ※2次公募の申請期限は8月中旬(予定)

プレミアム付商品券の取扱店を募集します！

当会では、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する地域経済の回復を図るとともに家計支援、売上が減少している小売店・飲食店等への支援を目的とし、令和2年度に引き続き、地域限定の「山田町プレミアム付商品券」を発行することと致しました。

つきましては、町内事業所を対象に、商品券の取扱店を募集致します。商工会会員事業所以外でも申込できますので、多数ご参加下さいますようご案内致します。



【取扱店について】

- 申込資格…町内の事業所（風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律・第2条第5項に規定する事業所は除きます）及び医療機関、介護施設
- 申込方法…所定の『取扱店申込書』に必要事項を記入の上、当会へお申し込みください。（FAX可）
※町内に複数の店舗を有する事業者については、それぞれの店舗ごとに申込をして下さい
- 申込期限…**令和3年6月25日（金）**
※申込期限を過ぎてからの申込事業所については、「取扱店一覧」に掲載されません。
取扱店表示用の「ポスター」の配布のみとなります。

【プレミアム付商品券について】 ※7月19日（月）から販売開始

- 対象者…町内に住所を有する人または町内事業所に勤務する人
- 購入方法…広報やまだ7月15日号に同封される**購入申込書**に必要事項を記入し、販売場所で商品券と交換
- 販売場所等…**町中央公民館** 7月19日～21日 午前9時～午後6時
山田町商工会 7月26日～ 午前9時～午後5時（土日祝を除く）
※完売になり次第、販売終了となります。
- 販売額…1セット6,500円分（500円×13枚）を5,000円で販売 ※1人10セットまで
（1セットの内訳：5枚は中小商店等専用券、8枚は中小商店・大型店共通券）
- 販売総数…20,000セット
- 取扱店…広報やまだ7月15日号に取扱店一覧を同封いたします。また、希望者には商品券購入時にお渡しします。その他、当会のHPにも掲載いたします。
- 利用期間…令和3年8月1日（日）～令和4年1月31日（月）
- 問合せ先…当会（TEL：82-2515）、町水産商工課商工労働係（TEL：82-3111、内線219、228）

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

山田町商工会女性部 社会貢献事業

「書き損じはがき・未使用はがき収集」 ご協力お願いします

収集期間 令和3年11月12日(金)迄
収集場所 山田町商工会窓口



書き損じはがき未使用はがきで



途上国の女性や母子へ
支援をとどけよう



収益はすべてジョイセフの女性支援活動資金になります

ジョイセフ(公益財団法人)は、女性のいのちと健康を守るために活動している日本生まれの国際協力 NGO です。

※昨年度まで使用済み切手の収集を行なっておりましたが、ジョイセフでは、令和3年3月31日をもって使用済み切手の回収を終了しておりますことを申し添えます。

令和2年度使用済み切手等の収集実績

岩手県商工会女性部連合会では、使用済み切手9,940g、未使用切手24,594円、書き損じはがき436枚、未使用はがき641枚を収集し、国際協力 NGO ジョイセフへ寄贈しました。

このうち、山田町商工会女性部では、使用済み切手775g、未使用切手2,154円分、書き損じはがき93枚、未使用はがき63枚でした。皆様のご協力ありがとうございました。